

事業主の
皆さま

兵庫働き方改革推進支援センター 支援サービスのご案内



法改正への対応は できていますか？



「働き方改革」の法改正がすでに施行されています。2021年4月から「正社員と非正規社員」の間の不合理な待遇差を禁止する「同一労働・同一賃金」が施行されました。今後も、中小企業に影響のある法改正が続きます。

法改正の主な内容／企業に求められる対応や注意点

2022年4月1日施行

パワハラ防止措置

パワハラ防止措置が中小企業でも義務化

→ **企業での対応・注意点** パワハラ防止の方針の明確化。相談窓口の設置が義務化されました。

2022年4月1日施行

改正育児・介護休業法

「改正育児・介護休業法」が段階的に施行

→ **企業での対応・注意点** 「パパ育休」と「通常育休」の代替人材の配置・確保ができますか？就業規則の見直しが必要です。

2022年10月1日発効・実施

最低賃金の引上げ

最低賃金が32円引き上げられ、960円となりました。

社会保険の適用拡大

従業員から時短希望の増加が予想されます。時短希望に対応できますか？

2023年4月1日施行

60時間超の割増賃金率の引上げ

月60時間を超える残業割増賃金率が50%に引き上げられます。

→ **企業での対応・注意点** 残業割増賃金率が現行の25%から50%となります。

2024年4月1日施行

「建設事業」などで 時間外労働の上限規制

「上限規制」の適用が猶予されていた「建設事業」「自動車運転業務」で上限規制が始まります。

→ **企業での対応・注意点** 残業時間の上限が「原則として月45時間・年360時間」「特別な事情があり労使が合意する場合でも月100時間未満」など規制されます。

センターの支援サービス（無料）をご利用ください！

電話相談

専門家が丁寧にお応えします。
お気軽にお電話ください。

0120-79-1149

平日9:00～17:00

原則3回まで
無料

裏面に申込用紙

企業訪問支援

秘密 厳守

専門家が企業を訪問し現場で課題解決にあたります。
原則3回、課題により最大6回まで無料で利用できます。
令和3年度 県内500社がフル活用。

社内研修やセミナーへの講師派遣（無料）

テーマや内容について相談に応じます。
上記フリーダイヤルまでご連絡ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター



厚生労働省・兵庫労働局

(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

TEL フリーダイヤル **0120-79-1149** FAX 078-515-6757

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

兵庫働き方改革推進支援センター

(厚生労働省 兵庫労働局委託事業)

お気軽にご利用ください!



中小企業の 人材確保、助成金活用を応援します。

1 最低賃金引上げへの対応など、相談に丁寧に応えます→お気軽にお電話ください

「最低賃金引上げへの対応について相談したい」
「育児・介護休業法の改正について知りたい」な
どの相談に専門家が丁寧に応えます。

 **0120-79-1149**

2 人材の確保・採用に向けた取り組みを応援します→企業訪問支援をご利用ください

人材確保・人材採用に向け、長時間労働をなくし生産性を高める取り組みへのアドバイスを行います。社内規定・就業規則の見直しを支援します。

STEP1

社内規定・就業規則の
見直し

労働時間・休日日数などの整備

STEP2

自社の魅力や
ビジョンの整理

仕事内容、働きやすさ、将来像を明示

STEP3

求人票作成
求人活動スタート

ステップ①②をふまえた求人票作成

ハローワークや
求人媒体の活用

3 助成金の活用についてアドバイスを行います→企業訪問支援をご利用ください

助成金の活用・申請についてアドバイスを行います。どのような助成金が活用できるのか、また、申請に向けどのような準備が必要なのか、現場に則した助言を行います。「キャリアアップ助成金」「業務改善助成金」「両立支援助成金」などの活用についてのアドバイスや情報提供を行います。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、下記にご記入のうえFAXでお申し込みください。

※ご記入いただいた個人情報は「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター (FAX078-515-6757)

会社名		所在地	
担当者名 (役職)		TEL	
	()	メールアドレス	

ご相談内容

- ☐ 同一労働・同一賃金について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 労働関係助成金について
☐ 就業規則について ☐ 人材確保について ☐ その他()